みなさん、私たちは「戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター」です。労働者や中小業者、農民、女性、医療、法律、反核平和団体などが力を合わせて、憲法を守り生かそうと運動を進めています。

本日は、この場をお借りして、憲法改悪に反対する宣伝と、「憲法改悪を許さない全国署名」に取り組んでいます。ぜひ、ご協力をお願いします。

みなさん、

ロシアのウクライナ侵略から８カ月以上が経ちました。

プーチン大統領はウクライナを主権国家と認めず、「ネオナチ」というレッテルを貼って、侵略を正当化し、何の罪のない一般市民、子どもたち、母親、お年寄り、障害者などの命を奪ってきました。学校、保育所、病院、原発まで標的に破壊しています。さらにこれから厳しい冬を迎えるウクライナ人たちの命にかかわる電気や水道などの施設を自爆ドローンによって次つぎに攻撃しています。これこそ国際人道法違反の戦争犯罪です。

ロシア兵による一般市民に対する拷問や殺害なども繰り返され、ウクライナの検察はロシア兵による戦争犯罪の証拠はすでに４万件あると発表しています。一刻も早く無法な侵略を止めさせ、ロシア軍をウクライナから全面撤退させなければなりません。「ロシアは侵略をやめよ」「ウクライナからただちに撤退せよ」の声をあげましょう。

みなさん、

ロシアのウクライナ侵略が続く中、世界中で防衛力を抜本的に強化する動きがひろがっています。日本も例外ではありません。

岸田首相は年内に、国家安全保障戦略、防衛計画大綱、中期防衛力整備計画などの改定を表明しています。この中には、「敵基地攻撃能力」を持つといって長距離ミサイル１０００発以上の保有、それから防衛費、軍事費を国内総生産（ＧＤＰ比）２％。１０兆円以上の引き上げが含まれています。防衛関連予算は、今後５年間で４３兆円もの規模になるといわれています。

日本が軍事力を強化すれば、北朝鮮も中国もさらに対抗するでしょう。軍事対軍事の悪循環、戦争への危険を高めるだけです。絶対に戦争は起こさせない、それが政治の責任です。そのために平和外交に力を入れるべきです。

外交とは、外交交渉、国家間の話合いです。外交はアメリカまかせ、防衛はアメリカいいなり、こんな政治はごめんです。憲法９条にもとづく平和外交こそ日本がとるべき道ではないでしょうか。

ウクライナ危機に便乗した憲法改悪の動きも重大です。

「９条への自衛隊明記」「緊急事態条項の創設」といった物騒な改憲案が、いまひらかれている臨時国会から来年の通常国会にかけて、一気に具体化される危険があります。

みなさん、自民党の最大のねらいは国防軍をもつことです。

５年前に自民党が決めた改憲案には憲法９条を改定して「国防軍」をもつことがはっきり明記されていました。憲法９条への国民の支持が高く、ハードルが高いので、「自衛隊違憲論」に決着をつけると言って、「自衛隊明記」による９条改悪をねらっているのです。

もしも、「自衛隊」が憲法に明記されれば、その憲法に明記された「自衛隊」の範囲内で国民が国家権力に対して「戦力の保有とその行使の権限を与えた」ことになります。そうなれば、例えば日本と軍事的に対抗する国が核兵器を保有している事実があった場合には、核兵器の保有や核武装も検討されるでしょう。

２０１６年、安倍政権のもとで横畠内閣法制局長官は、参議院予算委員会で「憲法上、あらゆる種類の核兵器の使用がおよそ禁止されているとは考えていない」と述べました。

みなさん、ロシアのプーチン大統領による核兵器使用の威嚇を受けて、核兵器禁止条約を力に核兵器廃絶にすすもうという動きがひろがっています。いま核兵器禁止条約の署名国は９１か国となり、あと６か国増えれば国連加盟国の過半数になります。

安倍、菅政権も、岸田政権も、被爆国でありながら核兵器禁止条約に背を向け続け、アメリカの「核の傘」に依存し続けています。核兵器で日本の平和は守れません。

岸田政権による憲法改悪を許さず、憲法９条にもとづく平和外交、核兵器禁止条約に参加して、世界の平和と安全に貢献する日本を実現しましょう。

いま、「憲法改悪を許さない全国署名」へのご協力をお願いしています。どうぞ足を止めていただき、みなさんの平和への願いをお寄せください。

みなさん、日本の民主主義が国会で破壊され始めています。

国民の６割が反対していた、安倍元首相の「国葬」を強行、旧統一教会と自民党の政治家・政策との関与が明らかになっても、政治家個人の問題と無責任な姿勢、物価高で苦しむ国民生活は自己責任でと言わんばかりの無策ぶり、健康保険証の原則廃止を公表し、取得は国民の任意としてきたマイナンバーカードの事実上の強制取得の動きなど、もはや岸田内閣に民主主義の姿はありません。

みなさん、民主主義を取り戻すため、ご一緒に声を上げようではありませんか。